

消費生活にゅーす

くらしの
安全安心



兵庫県丹波県民局県民課(消費者センター)

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原5600 (TEL 0795-73-0690)



消費生活トピックス



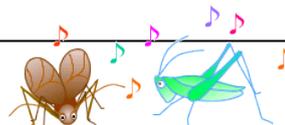
宅配業者を装う偽メール ～不用意にアクセスしない～

スマホに届いたSMS（ショートメッセージサービス）を宅配業者からの連絡と思い込み、偽サイトへ誘導され不審なアプリをインストールしてしまったとのトラブルが全国で急増しています。

手口の多くは、不在配達等の通知と見せかけ確認のためのURLが記載してあります。そのURLへアクセスすると偽サイトへ誘導され、どこをタップしても不審なアプリがインストールされる仕組みになっており、自分のスマホから新たに偽メールが不特定多数へ送信されるといった事象も起きています。

トラブルにあわないためには、同様のメールが届いたとしても無視をして記載のURLは絶対にタップしないことです。また、スマホの設定で不審なアプリを勝手にインストールしてしまわないようにしておくこともできます。

知らずに、アプリをインストールしてしまった場合、当該アプリがスマホに与える影響は不明です。対処法については、専門の窓口としてIPA（情報処理推進機構）に情報がありますので参考にしてください。



光回線の電話勧誘 ～その場で契約をしない～

インターネット接続を行う光回線の電話勧誘で、「今の契約先のプラン変更だと思っていたら、別業者との契約だった」「料金が安くなると言われて契約をしたのに、説明のないオプションがついており以前より高くなった」「光回線に変更する必要があると言われて契約をしたが、その必要はなかった」といったトラブルが絶えません。

3年前からNTT東西が光回線サービスの卸売を開始し、卸売を受けた各光コラボレーション事業者が、様々な料金や契約形態で販売を行うようになりました。それ以降、全国の消費生活センター等には、上記のようなトラブルが多多数寄せられており、契約当事者が60歳代以上のトラブル割合が増加傾向にあります。

話しを聞く前に、勧誘相手の事業者名（代理店であることが多い）、契約先の事業者名、サービス名を確認しましょう。その段階で、契約の必要がなければきっぱりと断るようになってください。継続して話を聞く場合には、サービスの詳細な料金内訳や安くなる条件、契約の期間や中途解約時の違約金、初期に解約する際の条件等を確認しましょう。そして、その場で契約するのではなく現在の契約を確認し比較した上でこちらから連絡を入れるなど、慎重を期すよう心がけてください。

子どもの事故 ～家具等の転倒に注意～

転倒防止策を講じていなかったために、子どもが家具の下敷きになる事故が発生しています。タンスの引き出しに足を掛けて遊んでいたら、タンスと上に乗っていたテレビが倒れてきて頭を挟まれてしまった事案、テレビ台に登って遊んでいたところテレビごと床に転落し入院する怪我を負った事案などが起きています。

事故は6歳以下の子どもに多く発生しており、家具やテレビの下敷きになると、場合によっては死に至ることもあります。

家具やテレビは、必ず転倒防止グッズ等を利用し固定しておきましょう。家具の引き出しや扉には鍵やストッパー等を付け、子どもが容易に開けられないようにしましょう。家具の上にはおもちゃやリモコン等、子どもの興味を引くものを置かないことも大切です。



高齢者消費者トラブル防止キャンペーン

兵庫県では、高齢者福祉月間である9月を「高齢者消費者トラブル防止月間」として、集中的に啓発活動を実施します。



高齢者は、3K-「金」「健康」「孤独」に不安を抱えているとされます。心理状態を悪用され、高齢者が消費者トラブルの被害者にならないよう、地域ぐるみで見守ることが大切です！

消費者トラブルを未然に防ぎ、誰ひとり取り残さない豊かな社会を築くため、ひとりひとりが消費者力を身につけられるよう丹波県民局県民課（消費者センター）では、以下の日程でパネル展を実施します。

この機会に、高齢者がおかれている消費者被害の現状を学び地域での見守りにつなげましょう。

パネル展 ① 平成30年9月15日(土)～9月23日(日)

※休館日：9月18日(火)

丹波の森公苑展示ギャラリー

② 平成30年9月28日(金)

丹波の森公苑ホールロビー



お問い合わせ 兵庫県丹波県民局県民交流室県民課（消費者センター）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 5600

（丹波の森公苑）

[電話] 0795-73-0690